

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月31日
【計算期間】	第19期（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）
【ファンド名】	ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ ズースーパー・マネー・マーケット・ファンド （BlackRock Global Investment Series — Super Money Market Fund）
【発行者名】	ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・ エス・エー （BlackRock Fund Management Company S.A.）
【代表者の役職氏名】	取締役 ジェフリー D. ラドクリフ （Geoffrey D. Radcliffe）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーグ L-2633 トレ ヴェス通り 6 D 番 （6D, route de Trèves, L-2633 Senningerberg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 中 野 春 芽
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル ディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 中 野 春 芽 弁護士 十 枝 美紀子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル ディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

（注1）アメリカ合衆国ドル（以下「ドル」または「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、平成21年5月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の
対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝96.48円）による。

（注2）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設定されているが、受益証券は米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもっ
て行う。

（注3）本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入している。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、それに
対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がな
されている場合もある。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年7月31日に提出した有価証券報告書の記載事項のうち訂正すべき事項があるため、本訂正報告書を提出するものです。

2【訂正の内容】

（注）____の部分には訂正箇所を示します。

第一部 ファンド情報

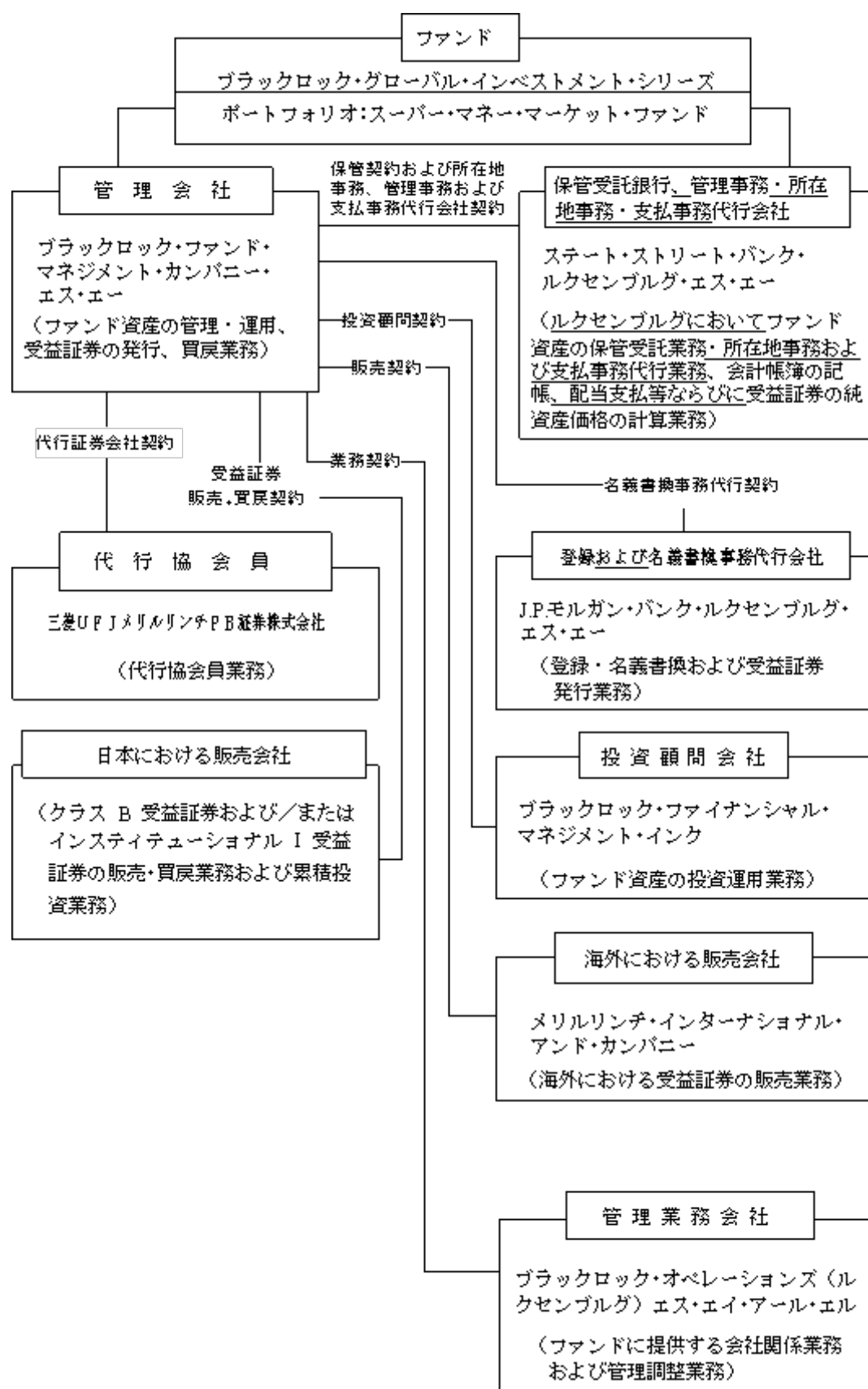
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（２）ファンドの仕組み

<訂正前>

a. ファンドの仕組み



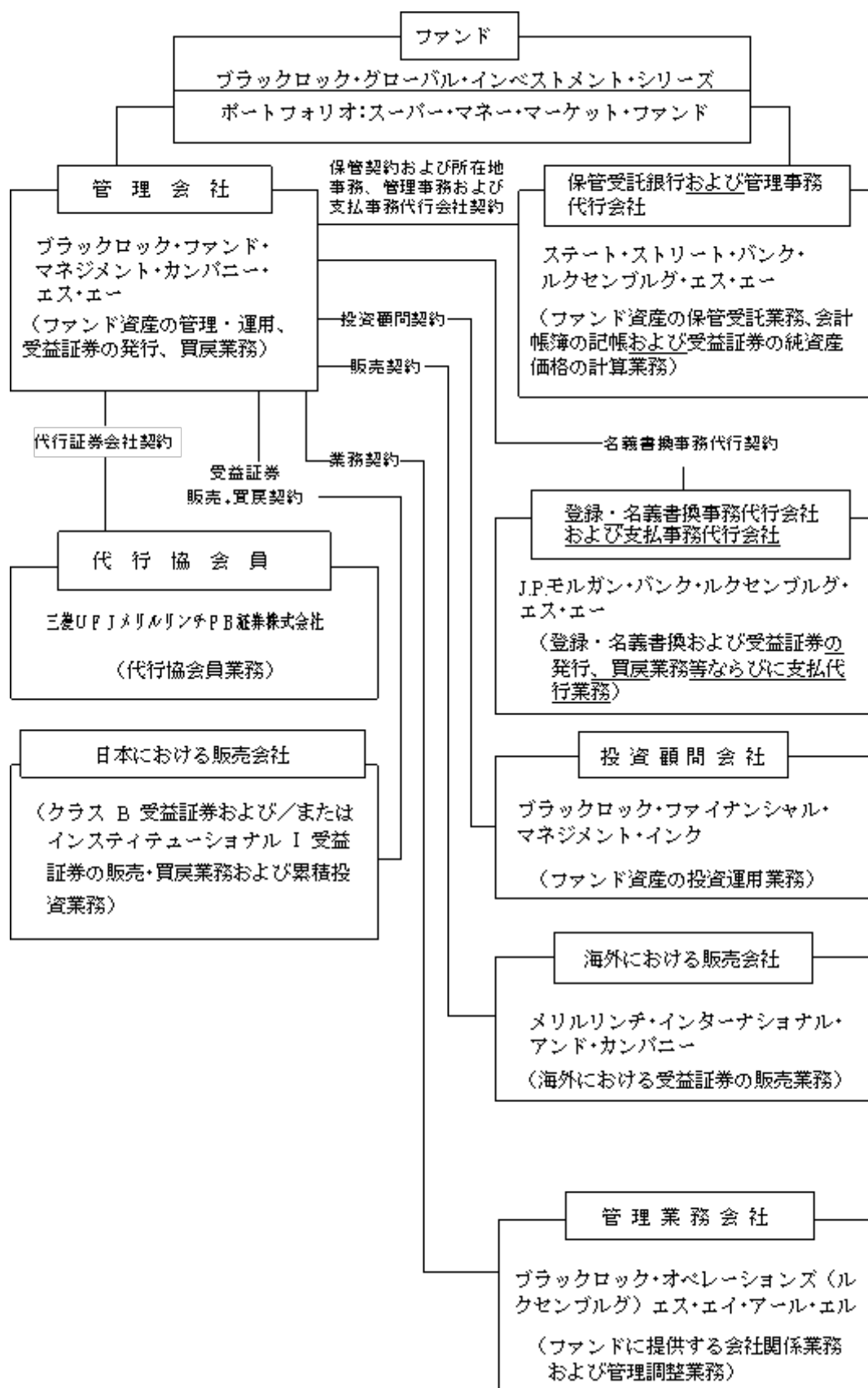
b. 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	投資顧問会社	平成18年10月1日付で管理会社との間で投資顧問契約 ^(注1) を締結。ファンドの投資に関する投資運用業務、ファンドの組入証券の選択および運用等について規定している。
ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (State Street Bank Luxembourg S.A.)	保管受託銀行 管理事務・所在地事務・ <u>支払事務</u> 代行会社	平成8年3月29日付で管理会社との間で保管契約 ^(注2) ならびに所在地事務、管理事務および支払事務代行会社契約 ^(注3) を締結（平成9年10月13日改訂）。 ファンド資産の保管受託銀行、 <u>所在地事務および支払事務代行会社としての業務および純資産価格の計算、会計帳簿の記帳、受益証券発行、配当金支払等の業務ならびに同業務に関連するファンドの一般的管理業務補助等</u> について規定している。
J.P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (J. P. Morgan Bank Luxembourg S.A.)	<u>登録および名義書換事務</u> 代行会社	平成14年3月29日付で管理会社との間で名義書換事務代行契約 ^(注4) を締結。ファンドの登録・名義書換事務代行会社として受益証券の発行、買戻しおよび乗換えならびに <u>記名式証券の受益者への配当金支払の準備等の業務等</u> について規定している。

(後略)

<訂正後>

a. ファンドの仕組み



b. 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	投資顧問会社	平成18年10月2日付で管理会社との間で投資顧問契約 ^(注1) を締結。ファンドの投資に関する投資運用業務、ファンドの組入証券の選択および運用等について規定している。
ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (State Street Bank Luxembourg S.A.)	保管受託銀行および管理事務代行会社	平成8年3月29日付で管理会社との間で保管契約 ^(注2) ならびに所在地事務、管理事務および支払事務代行会社契約 ^(注3) を締結（平成9年10月13日改訂）（平成21年6月15日付（平成21年1月30日効力発生）サイドレターにより、所在地事務代行業務および支払事務代行業務を除外）。 ファンド資産の保管受託業務、純資産価格の計算、会計帳簿の記帳および受益証券発行等の業務について規定している。
J.P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (J. P. Morgan Bank Luxembourg S.A.)	登録・名義書換事務代行会社および支払事務代行会社	平成14年3月29日付で管理会社との間で名義書換事務代行契約 ^(注4) を締結。ファンドの登録・名義書換事務および支払事務代行会社として受益証券の発行、買戻しおよび乗換えについて規定している。支払事務代行会社として支払業務等を行う。

(後略)

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

<訂正前>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(中略)

② 保管受託銀行 所在地事務・管理事務・支払事務代行会社

名称	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (State Street Bank Luxembourg S.A.)
資本金（株式資本）の額	平成21年5月末日現在、6,500万ユーロ（約88億円） （注）ユーロの円貨換算は、平成21年5月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝134.65円）による。以下、ユーロの金額表示はすべてこれによるものとする。
事業の内容	ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された銀行である。

③ 登録および名義書換事務代行会社

名称	J P モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (JPMorgan Bank Luxembourg S.A.)
資本金（株式資本）の額	平成21年5月末日現在、1,100万米ドル（約11億円）
事業の内容	1973年、ルクセンブルグの法律に基づき株式会社としてルクセンブルグにおいて設立され、銀行業務に従事している。

(中略)

2 関係業務の概要

(中略)

② 保管受託銀行 所在地事務・管理事務・支払事務代行会社

ファンドとの契約に基づき、ファンド資産の保管、ファンドの記帳、受益証券発行、配当金支払等を行う
ファンドの保管銀行、所在地事務および支払事務代行会社としての業務を行い、また同業務に関連する
ファンドの一般的管理業務を通常の手数料を徴収して補佐する。

③ 登録および名義書換事務代行会社

J P モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーは、ファンドとの契約に基づき、ファンドの登録
および名義書換事務代行会社としての株式の発行、買戻しおよび乗換えならびに記名式株主への配当金
支払の準備等の業務を行う。

(後略)

<訂正後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(中略)

② 保管受託銀行、管理事務代行会社

名称	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (State Street Bank Luxembourg S.A.)
資本金（株式資本）の額	平成21年5月末日現在、6,500万ユーロ（約88億円） （注）ユーロの円貨換算は、平成21年5月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝134.65円）による。以下、ユーロの金額表示はすべてこれによるものとする。
事業の内容	ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された銀行である。

③ 登録・名義書換事務代行会社、支払事務代行会社

名称	J Pモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (JPMorgan Bank Luxembourg S.A.)
資本金（株式資本）の額	平成21年5月末日現在、1,100万米ドル（約11億円）
事業の内容	1973年、ルクセンブルグの法律に基づき株式会社としてルクセンブルグにおいて設立され、銀行業務に従事している。

(中略)

2 関係業務の概要

(中略)

② 保管受託銀行、管理事務代行会社

ファンドとの契約に基づき、ファンド資産の保管受託業務、純資産価格の計算、会計帳簿の記帳および受益証券発行等の業務を行う。

③ 登録・名義書換事務代行会社、支払事務代行会社

J Pモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーは、ファンドとの契約に基づき、ファンドの登録・名義書換事務代行会社および支払事務代行会社として株式の発行、買戻しおよび乗換えならびに支払代行業務等を行う。

(後略)